システナ健保だより

2015.1 No.83



新年のご挨拶

システナ健康保険組合

理事長 国分 靖哲

昨年は、3月に「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」が一部改正され、国民の健康寿命の延伸の一環として、すべてる計画とは、医療機関からの診療報酬明細書(レセプト)データや特定健診・保健指導データの情報を活用・分析し、より効果的な保健身の情報を活用・分析し、より効果的な保健事業を展開していくものです。現在、当健康保険組合ではその実施に向けた準備を行っているところです。

また、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2014」(骨太の方針)と「日本再興戦略改訂2014」には、社会保障改革の分野についてさまざまな方針、社会保障改革の分野についてさまざまな方針、社会保障改革の分野についてさまざまな方針、程にしていく必要がある」ことが示され、健保組合等の保険者に対して給付の効率化・適正化、保険者機能の強化や疾病予防・健康管理への取り組み強化が求められており、新たに個人や保険者に対する健康・予防インセンに個人や保険者に対する健康・予防インセン

保険組合の事業運営につきまして多大なご理 とお慶び申し上げます。また日頃より当健康 被保険者ならびにご家族のみなさまにお 新年あけましておめでとうございます。 清々しい新年を迎えられたこと 厚く御礼を申し上げます。 ティブの付与等の検討もなされています。

ます。 なることは明らかです。 齢者医療制度への納付金は今後より一層重く 代全員が前期高齢者に移行することから、 化の最大の要因であり、 度創設以降6年間で17・4兆円にも及んでい となり、高齢者医療制度等へ拠出した額は制 合の経常収支差引額は1、162億円の赤字 算見込の概要」によると、 合連合会が発表した「平成25年度健保組合決 然として厳しい状況にあります。 く変化しようとしていますが、 このように健保組合を取り巻く環境は大き この納付金の負担が健保組合の財政悪 平成27年には団塊世 全国1、 健保財政 健康保険組 4 1 9 組

上げる次第です。 上げる次第です。。 上げる次第です。。

のご挨拶とさせていただきます。多き年となりますようお祈り申し上げ、新年結びに、この一年がみなさまにとって実り



脂を抜いて体脂肪を減らす

→バランスよく食べ、 運動しながら体脂肪を減らす

「体脂肪が増えるのは脂肪分のせい」と、肉 や乳製品などの動物性脂肪を口にしない"脂抜 き"に走る人がいます。たしかに脂肪分のとり すぎは体脂肪を増やし、生活習慣病の原因にも なります。とはいえ、**ある程度の脂肪分は、人** 間が生きていくうえで必要です。不足しすぎる



と、肌荒れを起こしたり、血管が弱くなったりし ます。いろいろな食材や食品を適度にバランスよく食べ、運動してエネ ルギーを消費することが、体脂肪を減らす近道です。

食事をとらずにダイエット

→食事制限のダイエットは リバウンドしやすくなる

「運動でエネルギーを消費するのはつらい から、食事の量を少なくして摂取エネルギー を減らせば、運動したのと同じ」と思って いる人も多いのでは…。体重の増減でいえば ダイエット効果は同じに見えますが、食事制限



によって摂取エネルギーを減らすと、体脂肪だけでなく筋肉の量も減少し ます。基礎代謝の低下は、肉体の老化を招くだけでなく、リバウンドしやす くなります。長い目で見た場合、適度な運動とバランスのとれた食事の両方 を続けるのがベストです。

運動は20分以上続けないとやせる効果はない

➡こまめな運動を積み重ねれば効果あり



「1回5~10分程度の運動では体脂肪を減 らす効果はなく、最低でも20分以上やらなけ ればやせられない」という説に惑わされてい ませんか? 実際は**運動を20分間続けた場** 合と10分間ずつ2回に分けた場合のエネル **ギー消費量は同じ**で、短い時間であっても体 脂肪は燃焼します。最も重要なのは、**短時間** でも定期的に運動することなのです。

ましょう! あります。 います。 拠 しい もなく正しい 現代にあった正しい方法を知って、 説 が解明され、 実は間違 てい た健 だったというケースが多々 やト 健康生活に役立て ニングは

ドライアイ気味のときは 目薬を多用

→目薬の使用は 1日数回程度にする

パソコンやスマートフォンの普及により、日本人の約30%がドライアイといわれています。市販の目薬にはドライアイをものとりでは、目が乾燥し



も多く、目か乾燥したときに点眼すると心地よいからと、ついつい使たときに点眼すると心地よいからと、ついつい使用しがちです。しかし、目の表面にはムチンという用しがちです。しかし、目寒をさしすぎるとム保湿成分が分泌されていて、目薬をさしすぎるとムチンが洗い落とされてしまい、目が潤うどころか逆チンが洗い落とされてしまい、目が潤うどころか逆に乾いてしまいます。市販の目薬は説明書どおりにに乾いてしまいます。市販の目薬は説明書どおりにしましょう。

腰が痛くなったら 動かずに安静にしている

→動ける範囲で動くほうがよい

腰が痛いときはじっとしている人が多いようですが、「腰痛診療ガイドライン 2012」(*)によると、椎間板ヘルニアなどを除いた、いわゆる腰痛症では、安静にするより動ける範囲で動くほうが痛みは和らぐそうです。特に3カ月以上続く痛みには、体幹の筋力強化やストレッチなどの運動がおすすめ。セルフケアで慢性腰痛を改善していきましょう。

(*) 日本整形外科学会と日本腰痛学会が発表

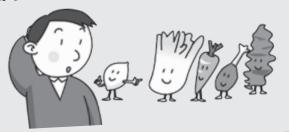


かぜの予防には ビタミンCを多くとる

.

→さまざまな栄養素を バランスよくとる

「ビタミンCを多くとっていれば、かぜをひかない」という考え方があります。ビタミンCは、からだの免疫力をアップする働きがある栄養素ですから、不足すればかぜをひきやすくなりますが、かぜの予防や治療としての有効性は、単体ではそれほど期待できないのが実情です。ビタミンCだけを過度に摂取するのではなく、さまざまな栄養素をバランスよくとることが、かぜをひきにくいからだをつくります。



良質のシャンプーだから 大量に使用

→適度な量のシャンプーで 洗髪し、しっかりと洗い流す

天然素材を使用した高級なものなど、現在はさまざまなシャンプーが出回っています。どんなに良質なものでも、よく洗い流さずにシャンプーが残っていると、髪や頭皮に負担をかけてしまいます。シャンプーは適量を手にとり泡立てて、頭皮はこすらずにやさしくもみ洗いすることが、髪を健康に保つための秘けつです。





セルフケアと適切な薬で 効果的な花粉症対策を!

今や日本人の3~4人に1人は花粉症と推計され、患 者数も増えているといわれます。スギ花粉が飛ぶ時期 は、規則正しい生活習慣や自分の症状に合った薬の服 用で効果的な対策をとりましょう。

花粉を浴びる量を減らすセルフケアを

- ●帽子、花粉症用のマスク、メガネなどを着用する
- ●花粉の飛散情報を確認して、外出する予定を調整する
- ●ウールなど花粉の付きやすい衣服を避ける
- ●こまめにうがい、手洗い、洗顔をする
- ●飛散の多いときは窓や戸を閉めておく
- ●室内や窓ぎわの掃除を心がける

症状を医師に正しく伝え、 症状や体質に合った薬の使用を

ひと口に花粉症といっても、症状や程度は人さまざ まです。また花粉症の薬も、即効性のあるものや、局 所的に効くもの、複数の症状に効くもの、効果の持続 時間など、特徴が異なります。医師や薬剤師とよく相 談し、自分の症状や生活スタイルに合わせて薬を使い 分けたり、組み合わせるなどしましょう。

花粉症の薬はジェネリック医薬品がお得です

ジェネリック医薬品に切り替えると大きな医療費の 節約になります。3ヵ月服用した場合、自己負担が約 6,000 円軽減される場合があるので、医師や薬剤師に 相談してみましょう。

健診を受けっぱなしに していませんか?

「早めの対処を

せっかく健診を受けて、結果を 放置していませんか。「要精検」や 「要治療」などの指示を無視したの では、せっかく健診を受けた意味 がなくなります。生活習慣病はか なり病気が進行しないと自覚症状 はあらわれません。健診でみつかっ たときに手をうちましょう。

平成27年1月より、 高額療養費制度が変わります

医療にかかる自己負担には限度額があり、限度額 を超えた場合、超えた額が高額療養費として健康保 険から支給されます。平成27年1月より、70歳未満の高額療養費の自 己負担限度額について、所得区分が現行の3段階から5段階に細分化さ

「健康保険限度額適用認定証」の適用区分にAまたはBが表示されて いる場合は、平成27年1月以降使用できなくなります。今後も高額療 養費制度を利用する方は、「健康保険限度額適用認定申請書」を健保組 合事務所へ郵送してください。

●詳しくは当組合のホームページ、2014/12/9付けニュースをご覧ください。

医療費控除の 時期です



1年間(1~12月)に自己負担した医療費が10万円(年収200万円未満の人は年収 の5%)を超えた人は、税務署に申告すれば所得税の還付をうけることができます。 医療費控除の対象となる「医療費」は、健康保険の適用よりも幅広く認められています。

1年間の医療費合計 (家族分)

給付金・保険等で 補てんされる金額

10 万円

医療費控除対象額 (最高限度額 200 万円)

*傷病手当金・出産手当金は差し引く必要はありません。

■詳しくは最寄りの税務署または国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp/)まで

事業概要

(平成26年11月末現在)

被保険者数

れます。



1,579人 女 836人 2,415人 被扶養者数



1,146 人 1人当たり扶養率 0.47 人

事業所数



8 事業所

平均標準報酬月額

男 374,702 円 女 267,914 円 平均 337,735 円 介護保険第2号被保険者数



753人